

令和2年10月5日

太田市長 清水 聖 義 様
(福祉こども部児童施設課)

太田市指定管理者候補者審査委員会

委員長 木 村 正 一

公の施設の指定管理者候補者の審査結果について (報告)

標記の件について、令和2年9月3日付け児施第95号で依頼のありました公募施設の指定管理者候補者の審査を令和2年9月29日に行いましたが、その結果は下記のとおりですので報告します。

記

1 公の施設の名称

太田市藪塚本町南放課後児童クラブ及び
太田市藪塚本町南第2放課後児童クラブ

2 審査結果

社会福祉法人善美会を太田市藪塚本町南放課後児童クラブ及び太田市藪塚本町南第2放課後児童クラブの指定管理者候補者に選定することを適当と認める。

3 指定管理者候補者の審査経過及び審査結果の詳細

別紙のとおり

(別紙)

指定管理者候補者の審査経過及び審査結果

1 公の施設	名称：太田市藪塚本町南放課後児童クラブ及び 太田市藪塚本町南第2放課後児童クラブ 所在地：太田市大原町2201番地1
2 指定の期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）
3 申請者	社会福祉法人 善美会
4 指定管理者の候補者として適当と認める者	名称：社会福祉法人 善美会 所在地：太田市藪塚町2917番地2 代表者：理事長 福田 肇
5 審査日	令和2年9月29日（火）
6 審査方法	担当部課長より事業概要の説明を受けたのち、申請者から説明を受け、審査基準及び採点表により採点を行い、総合的に審査を行った。
7 申請者の審査基準及び採点表による得点	合計得点 430点（600点満点）
8 審査経過及び審査結果	<p>当該施設の指定管理者候補者の審査に当たっては、事業計画、収支計画等について、選定基準に基づき審査を行った。</p> <p>申請者は1者のみであり、申請者の事業計画、収支計画等について採点表による得点が基準点（合計得点300点）を超え、総合的に適当と認められることから、申請者を当該施設の指定管理者候補者に選定することを適当と認めた。</p> <p>【選定理由】</p> <ul style="list-style-type: none">申請書類等から適切に施設の管理運営を行える団体として認められる。 <p>【意見及び要望】</p> <ul style="list-style-type: none">他の放課後児童クラブでの運営実績があり、児童が安全に過ごせる場所で学校と連携を図りながら健全育成を行ってきたとのことであるが、当該施設においても、そのノウハウを生かした施設運営を行っていただきたい。